

競争入札参加資格申請に関する資料

和歌山県試験研究機関に係る電力調達のための一般競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けようとする者は、次の事項に留意のうえ競争入札参加資格審査申請書及びその添付書類を提出してください。

1 競争入札に付する調達業務の名称及び数量並びに契約期間

(1) 調達業務の名称及び数量

令和6年度及び令和7年度和歌山県試験研究機関電力調達

調達場所	予定契約電力	予定調達電力量
①和歌山県農業試験場	52 kW	167, 166 kWh
②和歌山県農業試験場暖地園芸センター	60 kW	127, 362 kWh
③和歌山県果樹試験場	75 kW	119, 684 kWh
④和歌山県果樹試験場かき・もも研究所	49 kW	55, 298 kWh
⑤和歌山県果樹試験場うめ研究所	63 kW	115, 449 kWh
⑥和歌山県畜産試験場	38 kW	131, 004 kWh
⑦和歌山県畜産試験場養鶏研究所	21 kW	44, 097 kWh
⑧和歌山県林業試験場	48 kW	73, 637 kWh
⑨和歌山県水産試験場	153 kW	388, 973 kWh
⑩和歌山県水産試験場内水面試験地	47 kW	135, 718 kWh
合計(1年間)		1,358,388 kWh

(2) 契約期間

令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年間(令和6年10月1日から契約ができない場合は、契約を締結した日から起算して1年間)とする。

ただし、本契約は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の17に規定する長期継続契約であるので、上記契約期間中であっても令和7年度以降において和歌山県の歳入歳出予算の金額について、減額又は削除があった場合は契約を解除することがある。

2 提出書類の留意事項

資格審査を受けようとする者は、次の各号に注意して書類を提出してください。

- (1) 提出する競争入札参加資格審査申請書類については、持参又は郵送にて提出とするが、特に郵送の場合は担当者名及び連絡先を明確にすること。
- (2) 全ての提出書類は、本社(本店)名で申請してください。また、コンソーシアムは、必ず名称を記入してください。各様式については、単体用又はコンソーシアム用の2種類がありますので、注意してください。
- (3) 「商号又は名称」は、個人営業で屋号等があれば屋号(名称)も記載してください。
- (4) 記入には黒(青)の万年筆又はボールペンを使用し楷書で鮮明に記入してください。

また、ゴム印あるいはワープロ等を使用しての作成も可とします。

(5) 訂正する場合は、二本線で抹消し、その上段に、訂正後の字句等を記入してください。ただし、申請者の委任状を持参した場合には、代理人により字句等を訂正することもできます。

(6) 業務状況調書（別記第2号様式）は、（2の1）と電気供給に係る契約実績（2の2）とします。

なお、コンソーシアムの代表者は、小売電気事業者の登録者を代表として記入してください。

※コンソーシアムの要件については、和歌山県総務部総務管理局管財課のホームページにある和歌山県電力調達に係るコンソーシアムの取扱要綱を参照。

(7) 電気供給に係る契約実績（2の2）は、原則として現在から過去1年以上で最も高額な契約から1契約以上記載し、かつ1年間の供給実績が確認できるようにすること。

(8) 業務状況調書（別記第2号様式）「経営規模」欄の「支社（店）」欄は、県外に本社・本店を有する者で、別記第4号様式の委任状を提出して支社・支店・営業所等の長に本業務に関し県との取引の一切の権限を委任する場合のみ記入してください。

(9) 誓約書（別記第3号様式）の記入にあたっては、記載内容を熟読してください。

(10) 委任状（別記第4号様式）の記入にあたっては、次の事項に注意してください。

ア 県外に本店・本社を有する者で、支社・支店・営業所等の長に本業務に関し県との取引の一切の権限を委任する場合とします。

イ 選任することができる代理人は1名のみとします。

ウ 代理人の権限については、委任状に記載しているとおりとし、委任期間は申請日から参加資格の有効期間までとします。

(11) 和歌山県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書（様式1）は、和歌山県電力の調達に係る環境配慮方針（令和6年4月1日策定）に基づくものとします。同報告書には、算出根拠となる資料、並びに必要に応じて認証書の写し、取組が分かる書類等を添付してください。なお、この書面の様式は自由ですが、規格はA4判とします。

(12) コンソーシアムは、構成員表（別記第7号様式）に構成員全員を記入し、提出してください。

3 提出部数及び製本方法

(1) 資格審査申請書類の提出部数については、正1部とします。なお、資格審査申請書類は、返却しません。

(2) 綴じ紐やファイルに綴じることなく、ダブルクリップ等で提出書類を一つにまとめて散逸しないように提出してください。

4 資格審査申請書類に対する質問の受付及び回答

(1) 仕様書等に関する質問申出書（様式2）により行ってください。

(2) 書面は、持参、郵送又はファクシミリとし、電子メールは不可とします。なお、郵送又はファクシミリで送付した場合には、その旨電話連絡をしてください。

(3) 回答については、和歌山県農林水産部農林水産政策局研究推進課のホームページ

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070100/070109/index.html>) に公表します。ただし、その内容が軽微なもの又は質問者の事業活動に支障があるものについては、研究推進課の担当者の口頭による回答のみとします。

5 資格審査の結果の通知

- (1) 競争入札参加資格結果通知書は、その後の入札において必要です。また、再発行しませんので大切に保管してください。
- (2) 競争入札参加資格結果通知書が通知期限を過ぎても郵送されない場合には、配布場所へ問い合わせてください。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 理由について説明を求める書面の様式は自由ですが、規格はA4判とします。担当者名を記入してください。
- (2) 理由について説明を求める書面は、持参又は書留とします。ファクシミリ、電子メール等は、不可とします。

7 その他の留意事項

(1) 申請事項に変更があった場合

資格審査申請書の提出後に次に掲げる事項に変更があった場合及び営業を休止し、又は廃止したときは競争入札参加資格審査申請事項変更届（別記第6号様式）により速やかにその旨を届けてください。

ア 営業規模を著しく変更したとき

イ 商号又は名称を変更したとき

ウ 本店又は営業所等の所在地を変更したとき

エ 入札参加資格者の氏名（法人にあつては、代表者の氏名）を変更したとき

オ 代理人を変更したとき

- (2) 受付に際して必要となる添付書類のうち、一つでも不足があれば受理しないので、十分確認のうえ提出してください。
- (3) 資格審査申請書類及び変更届の作成及び申請に関する費用は、申請者の負担とします。